

第3期

日野町 *Hino Town*

# 子ども・子育て支援事業計画

概要版

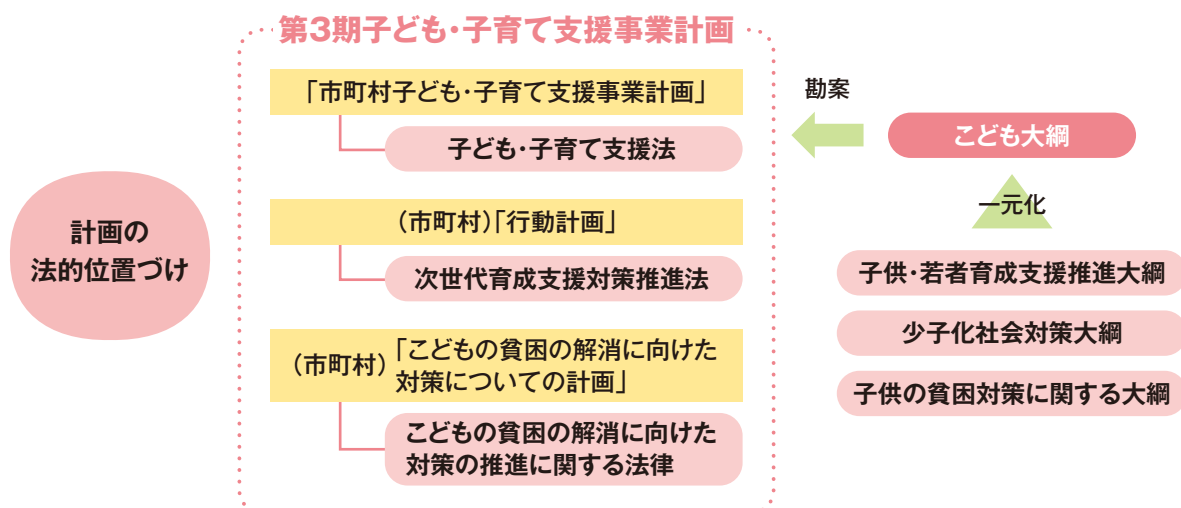


## 「子ども・子育て支援事業計画」について

- 「子ども・子育て支援事業計画（以下、「本計画」という）」は、子ども・子育て支援法・次世代育成支援対策推進法・こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく計画であり、本町において取り組むべき子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- 新たな国の制度や方針も踏まえ、子どもや子育てに関する幅広い施策の推進を図っていくための視点を含めた計画として策定しました。

## 計画の位置づけ

- 本計画は、以下の根拠法等に基づき策定しています。



- 新たな視点として、「こども基本法」第9条に基づく「子ども大綱」を勘案し、少子化対策や子ども・若者育成支援に関する視点も含めた計画としました。
- また、日野町総合計画や日野町地域福祉計画をはじめとして、町が策定する他の構想・計画・指針等との整合性を図りました。

## 計画の対象

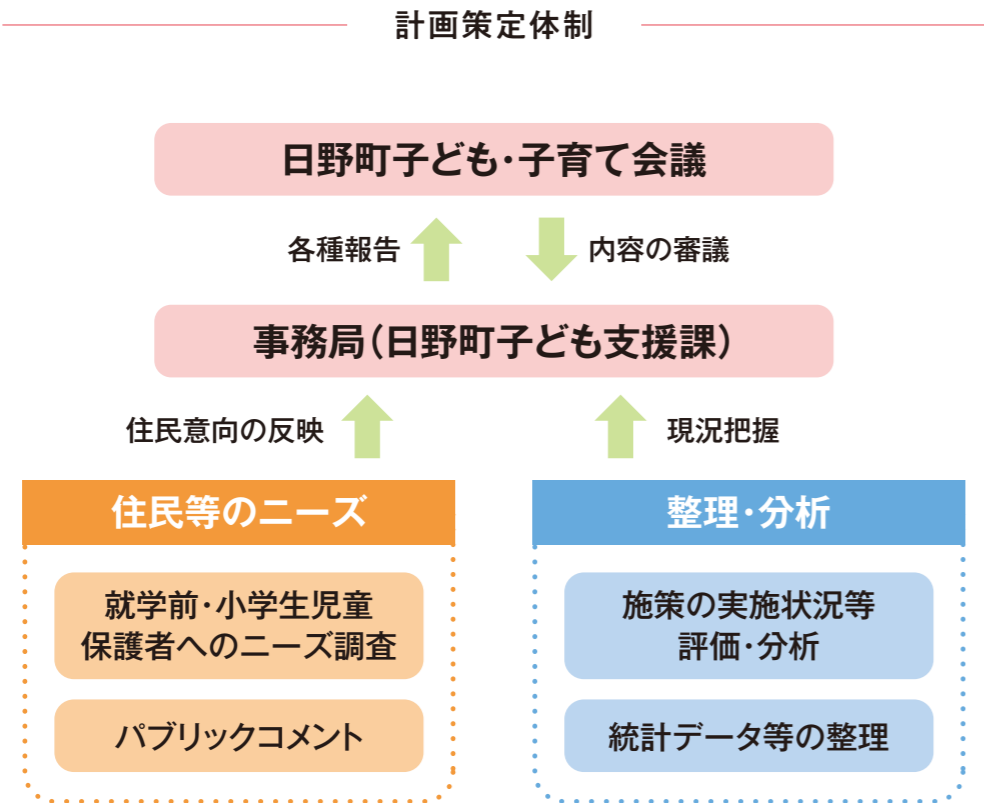
- 本町に居住するすべての子ども、子育て家庭及びこれから出産や子育てを迎える家庭に加え、地域で子育てを支える方や事業者等を対象とします。また、「こども基本法」に基づき、本計画における「子ども」とは、心身の発達の過程にある者とします。

## 計画の期間

- この計画の期間は令和7年度～令和11年度の5年間とし、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

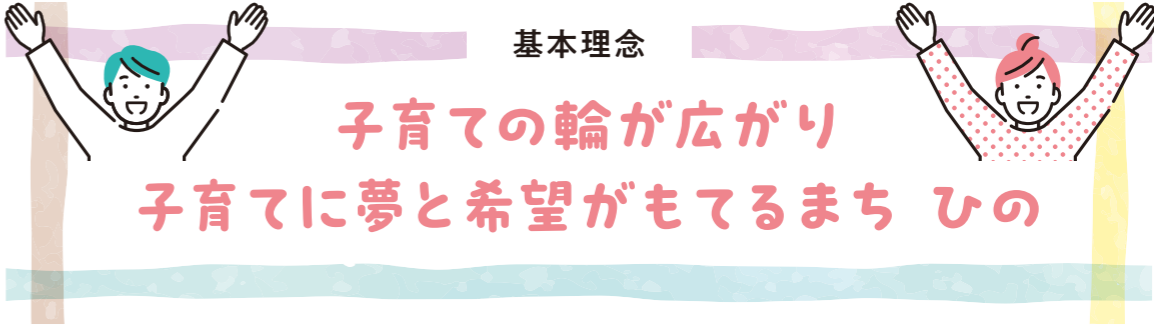
## 計画の策定体制

- 計画の策定にあたっては、子どもの保護者や学識経験者、教育・保育施設関係者等で構成される「日野町子ども・子育て会議」を設置し、各種調査結果や取り組み内容等を審議していただきました。
- 本町における児童のいる家庭の状況及びニーズを把握するための基礎調査として、「日野町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。
- また、計画に対して広く住民のご意見をいただく観点から、パブリックコメントを実施しました。



## 基本理念

- 本町における子どもの育ちや子育てを支援・応援する普遍的な理念として掲げます。



## 基本目標

- 本計画の基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を定めます。

### 基本目標Ⅰ 誰もが互いに支えあい子育てできるまち

- 子どもの健やかな成長にとって最も重要な役割を果たすのは、家庭における子育てです。子育て家庭が、孤独を感じることなく笑顔で子育てできるよう、誰もが互いに「支えあい」ながら子育てできる環境づくりに取り組みます。
- それぞれの家庭で、責任と愛情をもって楽しく子育てすることで良好な親子関係を築き、親自身の成長につながるさまざまな取り組みを進め、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、家庭の子育てを応援していきます。
- 必要な情報発信や相談体制の充実を図っていくとともに、支援を必要とする子どもを含むすべての子どもたちが居心地よく過ごせる笑顔あふれるまちをめざします。

### 基本目標Ⅱ 子どもが明るく元気に育つまち

- 子どもが自分らしく生き生きと成長できる環境づくりに向け、虐待やいじめ等への早期対応・早期対応に取り組み、ヤングケアラー等社会的な支援の必要性が高い子どもを含め、きめ細やかな支援を図ります。
- 明るく元気に豊かな心を育むことができるよう、こどもにとって安心して過ごせる居場所づくりとともに、学習を通じてのびのびと成長できる環境づくりを進めます。
- 交通事故や犯罪の被害から子どもたちを守るための取り組みを充実するとともに、子どもの遊び場づくりや安全な施設整備を進める等、親子で安心して暮らせる環境整備に取り組みます。

### 基本目標Ⅲ 安心して子どもを産み育てることができるまち

- 安心して子どもを産み育てることができる社会・環境づくりのため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行い、幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図っていきます。また、安心して子どもを産み育てることができるように、仕事と生活の調和を実現させる取り組みを促進します。
- 地域の子育て力を高め、地域全体で子どもの成長を見守ることができるよう、地域における子育て支援の意識の醸成を図っていきます。
- 子育て世帯における経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが生まれ育った環境に関わらず、自分の将来に希望が持てるように総合的な支援を進めます。

## 施策の体系

● 本計画の基本理念の実現に向けて、様々な取り組みを推進していきます。

### 基本目標Ⅰ 誰もが互いに支えあい子育てできるまち

#### 第1節 すべての子育て家庭への支援

- 1 家庭における子育てへの支援
- 2 家庭の教育力の向上
- 3 障がいのある子どもへの支援



### 基本目標Ⅱ 子どもが明るく元気に育つまち

#### 第2節 子どもが生き生きと暮らす環境づくり(子ども・若者支援)

- 1 子どもの人権の尊重と権利擁護
- 2 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
- 3 子どもへの虐待防止対策の推進



#### 第3節 地域の子育て支援の強化

- 1 地域における子育て支援のネットワークづくり
- 2 地域における子どもの居場所づくり
- 3 安全で快適な子育て環境の整備

### 基本目標Ⅲ 安心して子どもを生み育てることができるまち

#### 第4節 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- 1 母子保健サービスの充実
- 2 小児医療等の充実
- 3 多様な保育サービスの充実
- 4 放課後等の児童の健全育成の推進



#### 第5節 子育て世代の希望を支える少子化支援(少子化対策)

- 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現
- 2 子育てに関する意識の啓発

#### 第6節 子どもの未来を応援する仕組みづくり(子どもの貧困の解消に向けた対策)

- 1 子育て家庭の経済的支援
- 2 ひとり親家庭への支援

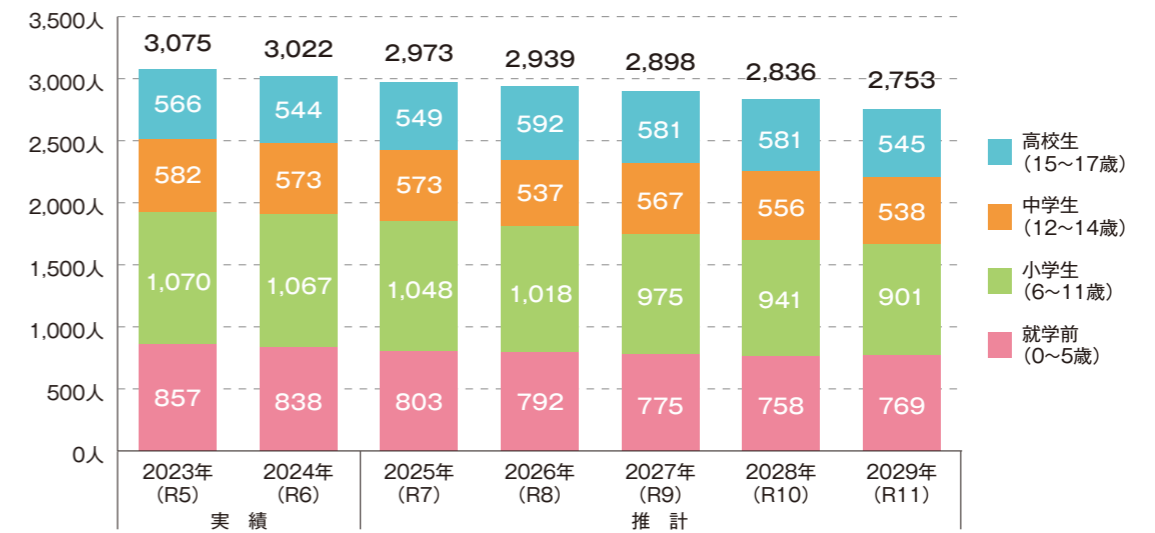


## 教育・保育の量の見込みと提供体制

### 将来の子ども人口推計

● 本町の将来の18歳未満人口については、減少傾向で推移し、令和6年の3,022人から令和11年には2,753人と、5年間で269人(8.9%)程度減少する見込みです。

日野町の18歳未満人口の将来人口



	実績		推計					
	2023年(R5)	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	2029年(R11)	
18歳未満人口	3,075	3,022	2,973	2,939	2,898	2,836	2,753	
就学前	(0~5歳)	857	838	803	792	775	758	769
	(0~2歳)	384	372	362	380	376	368	361
	(3~5歳)	473	466	441	412	399	390	408
小学生	(6~11歳)	1,070	1,067	1,048	1,018	975	941	901
	(6~8歳)	533	498	489	478	474	448	420
	(9~11歳)	537	569	559	540	501	493	481
中学生 (12~14歳)	582	573	573	537	567	556	538	
高校生 (15~17歳)	566	544	549	592	581	581	545	
18歳未満人口の対人口比	14.7%	14.6%	14.4%	14.3%	14.2%	14.0%	13.7%	

※実績値は住民基本台帳(各年4月1日時点)

## 教育・保育の量の見込みと提供体制

● 保護者の就労ニーズや、教育・保育ニーズ等を見極めながら、教育・保育の提供を行います。

### ①1号認定〔3歳児から5歳児で教育を希望する〕（※2号認定の教育希望を含む）

		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
①量の見込み		141	129	120	53	50
内訳	1号認定	82	69	60	53	50
	2号認定(幼稚園等希望)	59	60	60	0	0
②確保方策		141	129	120	53	50
内訳	特定教育・保育施設(幼稚園、認定こども園)	82	69	60	53	50
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	上記以外(幼稚園の預かり保育長時間・通年)	59	60	60	0	0
不足分(②-①)		0	0	0	0	0

### ②2号認定〔3歳児から5歳児で保育を必要とする〕

		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
①量の見込み		271	270	270	337	358
②確保方策(保育所、認定こども園)		266	266	266	337	358
不足分(②-①)		▲5	▲4	▲4	0	0

### ③3号認定〔0歳児で保育を必要とする〕

		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
①量の見込み		44	43	43	44	46
②確保方策		38	38	38	44	46
内訳	特定教育・保育施設(保育園、認定こども園)	34	34	34	37	38
	地域型保育(小規模保育)	4	4	4	7	8
不足分(②-①)		▲6	▲5	▲5	0	0

### ④3号認定〔1歳児で保育を必要とする〕

		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
①量の見込み		77	74	75	76	78
②確保方策		71	72	72	76	78
内訳	特定教育・保育施設(保育園、認定こども園)	65	66	66	64	66
	地域型保育(小規模保育)	6	6	6	12	12
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
不足分(②-①)		▲6	▲2	▲3	0	0

### ⑤3号認定〔2歳児で保育を必要とする〕

		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
①量の見込み		79	89	91	93	94
②確保方策		76	85	85	93	94
内訳	特定教育・保育施設(保育園、認定こども園)	67	76	76	75	76
	地域型保育(小規模保育)	9	9	9	18	18
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
不足分(②-①)		▲3	▲4	▲6	0	0

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

● 保護者のニーズ等を見極めながら、地域子ども・子育て支援事業の実施を行います。

事業名		単位	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
利用者支援事業	基本型	か所	2	2	2	2	2
	特定型	か所	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	か所	1	1	1	1	1
時間外保育事業	利用実人数	人	101	103	105	106	112
	施設数	か所	6	6	6	6	6
放課後健全育成事業 (放課後児童クラブ)	定員	人	542	544	565	565	565
	箇所数	か所	11	11	12	12	12
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	延べ利用日	人日/年	17	17	17	17	17
地域子育て支援拠点事業	実施箇所数	か所	2	2	2	2	2
一時預かり事業	延べ利用日	人日/年	8,619	8,038	7,817	0	0
	施設数	か所	2	2	2	0	0
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	か所	1	1	1	1	1
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	か所	1	1	1	1	1
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	か所	0	0	0	0	0
病児保育事業、 子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	病児病後児保育	か所	0	0	0	1	1
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	か所	0	0	0	0	0
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター事業)	利用者数	人/年	411	401	390	372	353
	就学前	人/年	175	171	166	159	151
	就学後	人/年	236	230	224	213	202
妊婦に対する健康診査	健診回数	回	1,694	1,666	1,624	1,596	1,568
乳児家庭全戸訪問事業	利用人数	人	121	119	116	114	112
	訪問率	%	100	100	100	100	100
子育て世帯訪問支援事業	延べ利用人数	人日	50	50	50	50	50
児童育成支援拠点事業	利用実人数	人	10	15	20	20	20

事業名		単位	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
妊婦等包括相談支援事業	子ども家庭センター	回	254	250	244	239	235
	上記以外	回	0	0	0	0	0
乳児等通園支援事業 ※R8以降は「乳児等のための支援給付」	0歳児	人	0	3	3	3	3
	1歳児	人	0	2	2	4	4
	2歳児	人	0	2	2	4	4
産後ケア事業	延べ 利用人数	宿泊型	8	8	8	8	8
		通所型	8	8	8	8	8
		訪問型	10	10	10	10	10

## 計画の推進

**計画の推進に向けて**は、住民や関係団体等との連携を図りつつ、地域のさまざまな子育てを支援する幅広い人材の確保、育成に努めるとともに、国や県との連携を図っていきます。

**住民や関係団体等の皆様**には、子育てや子どもの健全育成に対する責任や役割を認識し、互いに協力しながら子育て支援に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

計画の詳しい内容については、計画本編をご確認ください。  
計画本編は、町のホームページにてご覧いただけます。

